

日本赤十字社は、
日々、かけがえのない命と
向き合っています



令和元年台風19号災害救護 (小山市)

命を守る活動のため
皆様のご支援が
必要です



新型コロナウイルス感染症対応 ©Atsushi Shibuya/JRCS

赤十字が
思いを「かたち」に
します



新型コロナウイルス感染症対応 ©Atsushi Shibuya/JRCS



新型コロナウイルス感染症対応のため、横浜のクルーズ船へ向かう医療救護班

救いを託されている。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

赤十字活動資金へ 温かいご協力をお願いいたします。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

栃木県支部

〒320-8508 栃木県宇都宮市若草 1-10-6 とちぎ福祉プラザ内
TEL : 028-622-4327 FAX : 028-624-4940
URL : <https://www.jrc.or.jp/chapter/tochigi/>

皆様からお寄せいただいた活動資金は、「命と健康を守る活動」として大切にいかされています。

1 思いが届く

皆様からお寄せいただいた
温かいご寄付が
日本赤十字社に届きます



2 平時から備える

いざという時のために
日頃から訓練などの
備える活動を行っています



3 災害から救う

発災時には救護員や物資を
迅速に準備し、医療救護や
物資の配布など様々な活動を展開します



4 未来を守る

必要な知識・技術の普及や、
子供たちへの教育など、
対応力を高める活動を行っています



赤十字の事業



日本赤十字社に届いたご寄付は
「苦しんでいる人を救いたい」
という思いを「かたち」にした
9つの事業でいかされています。

- 災害救護活動
- 看護師等の養成事業
- 医療事業
- 救急法等の講習
- 青少年赤十字活動
- 赤十字ボランティア養成
- 血液事業
- 国際支援活動
- 社会福祉事業

ご支援いただき、誠にありがとうございます。

備える活動

◆災害救護訓練

被災地で迅速な医療救護活動を展開するため、
様々な想定をし、関係機関等と連携のうえ、
訓練を実施しています。



◆救援物資の備蓄

災害時に必要な物資を各市町に配備しています。



■主な救援物資
・安眠セット
・緊急セット
・毛布
・布団セット

◆ボランティアの養成

災害時はもちろん、地域や学校等で
活躍できるボランティアを養成しています。



救う活動

◆迅速な出動

全国の赤十字が連携し、
被災地に向けて
迅速に救護員を派遣します。



◆救援物資の準備

ボランティアと共に、
速やかに救援物資を
準備します。



◆救援物資の配布

救援物資を避難所等へ
届けます。



◆医療救護

被災地の医療ニーズに合わせて、
救護所の設置や災害現場での救護活動
を行います。



◆巡回診療

長期化する避難生活では
体調不良者も多くなるため、
巡回診療等を行います。



◆血液製剤の供給

全国の血液センターが
連携して、災害時でも
必要な血液を供給します。



◆ボランティアによる支援

赤十字ボランティアによる
炊き出しや地域の
ボランティアセンター
支援などを行います。



◆こころのケア

災害にはこころにも大きな
傷を残します。
少しでもこころが休まるよう
寄り添います。



守る活動

◆地域防災力の向上

地域の自助・共助の力を高め、
災害から住民を守るための知識を伝える
防災セミナー等を実施しています。



◆命と健康を守る知識・技術の普及

AEDを使用した心肺蘇生や事故防止等を学ぶ
「救急法」「幼児安全法」「水上安全法」や
「健康生活支援講習」などを実施しています。



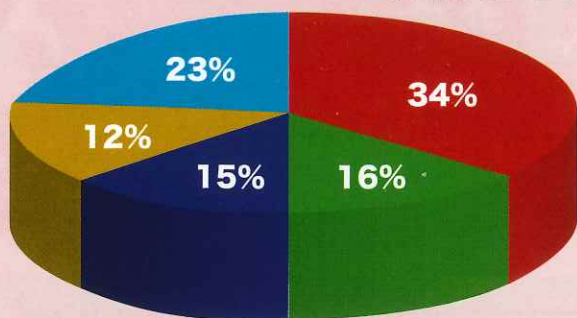
◆子供たちへの教育

未来を担う子供たちに対し、
自然災害等を正しく理解するとともに、
自らが考えて行動する力を身につけてもらう
プログラムを提供しています。



日本赤十字社栃木県支部は、133年にわたり、人間の命と健康・尊厳を守る活動を続けております。長年にわたり様々な人道的活動を実施できているのは、県民の皆様の温かいご支援のおかげです。心より感謝申し上げます。

令和3年度事業予算



総額300,281千円

- 災害救護や災害等に備えるために
- 救急法等講習、医療・血液事業、青少年赤十字活動等のために
- 地域での防災・奉仕団活動等のために
- 赤十字活動の普及や広報活動等のために
- 施設整備・管理、活動運営等のために

税制上の優遇措置

日本赤十字社へのご寄付に対しては、その公益性から、税制上の優遇措置があります。

個人

所得税

寄付金の全額(ただし、上限は寄付者の年間所得総額の40%まで)から2千円を差し引いた額が、寄付者の年間所得総額から控除されます。

相続税

相続財産を相続税の申告期間内に寄付した場合、相続税が免除されます。詳しくはお問い合わせください。

法人

法人税

法人の通常有する寄付金の損金算入限度額の倍額までの範囲において、拠出された寄付金の全額が、法人の事業年度の所得の計算上、損金の額に算入されます。

表彰制度について

日本赤十字社へのご寄付に対しては、日本赤十字社と国からの表彰制度があります。

日本赤十字社の表彰

特別社員章	2万円以上のご協力	銀色有功章	20万円以上のご協力
支部長表彰状	10万円以上のご協力	金色有功章	50万円以上のご協力

国の表彰

厚生労働大臣感謝状	個人は100万円以上 法人は300万円以上のご協力	紺綬褒章	個人は500万円以上 法人は1,000万円以上のご協力
-----------	------------------------------	------	--------------------------------

赤十字へのご協力方法



町内会・自治会等で協力する

町内会・自治会等を通じて活動資金募集のご案内をしております。



銀行振込等で協力する

最寄りの足利銀行や栃木銀行、郵便局の窓口からのお振込みでもご協力いただけます。



クレジットカード・口座振替で協力する

ご希望の金額で、クレジットカードや口座振替でもご協力いただけます。



その他の方法で協力する

遺贈・相続寄付や赤十字支援型自動販売機設置など、様々な形でのご支援も受け賜っております。

令和2年 日本赤十字社の新型コロナウイルス感染症への対応報告

横浜港に停泊したクルーズ船に対する医療チームの派遣 (令和2年2月)

○乗員乗客の健康確保のため、厚生労働省からの依頼に基づき救護班を派遣

医師	看護師	主事	薬剤師	助産師	計
13名	27名	16名	10名	1名	67名

○感染者の搬送支援及び乗員乗客の検疫支援のため、厚生労働省からの依頼に基づきDMAT隊を派遣

医師	看護師	業務調整員	計
26名	17名	32名	75名



埼玉県内の一時滞在施設への医療スタッフの派遣 (令和2年2～3月)

○武漢市からのチャーター便による帰国者及びクルーズ船の下船者への経過観察支援のため、厚生労働省及び埼玉県の依頼に基づき医療スタッフ計133名を派遣

※日本赤十字社は、全国の赤十字病院を中心に、新型コロナウイルス感染症の治療および感染拡大防止のための活動に取り組んでいます。